

マイナンバーカード健康保険証利用

マイナンバーカードを 健康保険証として利用できます。



マイナンバーカードを健康保険証として
利用すると顔認証での受付が可能となり
ます

※暗証番号での認証も可能

利用開始日 令和3年10月20日（水）

ご持参いただくもの



マイナンバーカード（お持ちの方のみ）

マイナンバーカードをお持ちの方は、是非ご持参ください

※通常通り、健康保険証のみのご持参でも問題ございません



健康保険証



その他いつも持参している証書

※いつも持参している証書（下例）は、すべてご持参ください

公費負担医療受給者証

乳幼児医療費証

介護保険証

限度額適用認定証

限度額適用・標準負担額減額認定証

特定疾病療養受療証
等

マイナンバーカード健康保険証利用にご協力ください！